

# 第23回 定時株主総会 招集ご通知

2017年1月1日

2017年12月31日

日時

2018年3月28日（水曜日）  
午前10時00分（開場 午前9時15分）

場所

東京都千代田区大手町一丁目4番1号  
KKRホテル東京10階 宴会場「瑞宝」  
末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

株主総会の後に事業説明会を開催いたしますので、  
ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

## 議決権行使期限

株主総会当日にご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、**2018年3月27日（火曜日）午後6時まで**に到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

## 目次

第23回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役6名選任の件	
第3号議案 取締役の報酬額改定の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
添付書類	
事業報告	13
計算書類	24
監査報告書	27

エリアリンク株式会社

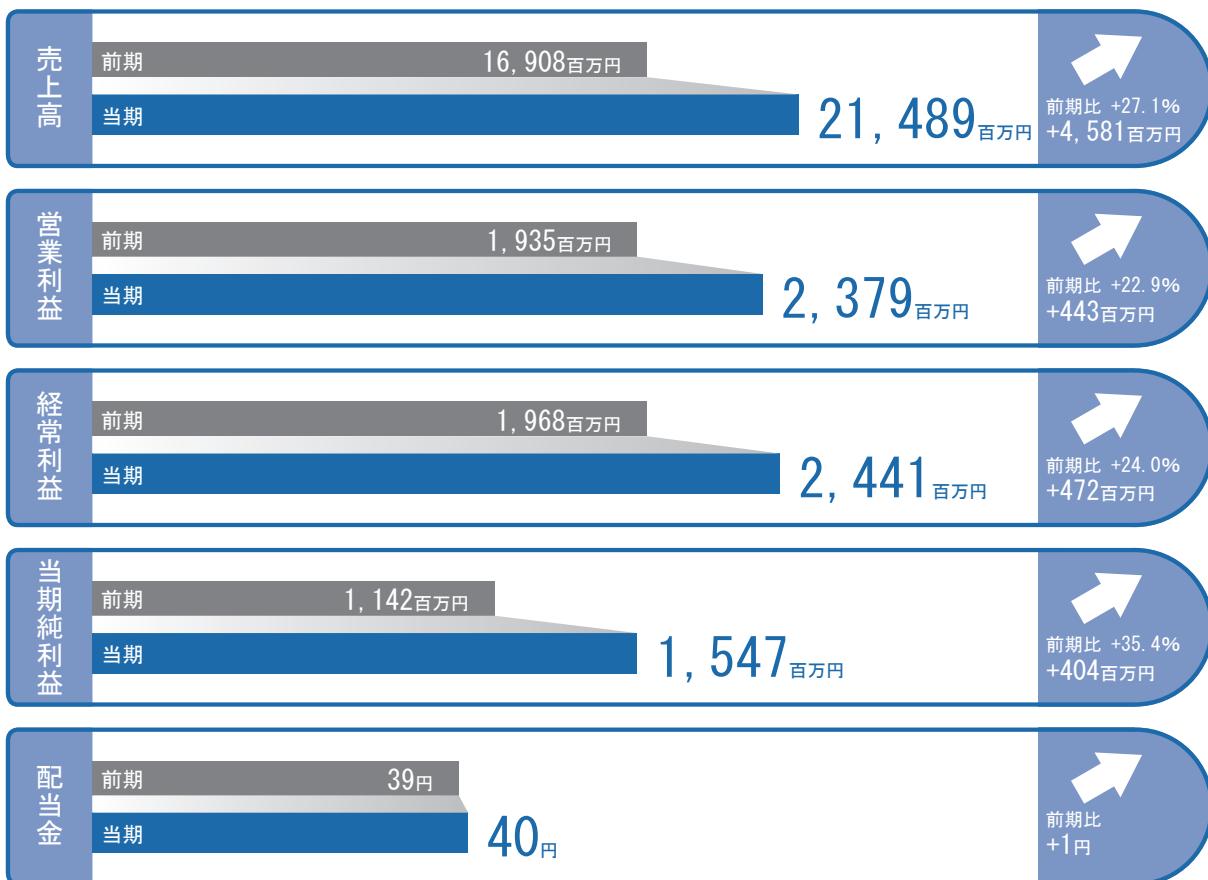
証券コード：8914

# 世の中に便利さと楽しさと感動を提供する

## 未来型理想企業5箇条

- ① 社員と家族が幸せになる会社
- ② 社員・家族・お客様・関係者様（オーナー様・取引会社様・株主様）が  
全員ファンになる会社
- ③ 感動を与える会社
- ④ 年齢・性別・国籍に関係なく実力で評価する会社
- ⑤ 100年成長企業

## 2017年12月期 業績ハイライト



株 主 各 位

東京都千代田区外神田四丁目14番1号  
**エリアリンク株式会社**  
代表取締役社長 林 尚 道

## 第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社の第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいませうご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において賛否をご入力いただくか、いずれかの方法により2018年3月27日（火曜日）午後6時までに到着するよう議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年3月28日（水曜日）午前10時00分（開場 午前9時15分）
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目4番1号  
KKRホテル東京 10階  
宴会場「瑞宝」  
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

### 3. 目的事項

**報告事項** 第23期（2017年1月1日から2017年12月31日まで）事業報告、計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 取締役の報酬額改定の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

次頁【議決権行使方法についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 
- ◎ 当日は開会間際の混雑緩和のため、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として、本招集ご通知を会場へご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 当社は、計算書類の「個別注記表」をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので (<http://www.arealink.co.jp/ir/stock/meeting.html>)、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、本招集ご通知の添付書類には、当該事項は記載しておりません。なお、監査役が監査した事業報告並びに監査役及び会計監査人が監査した計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載したもののほか、当社ウェブサイトに掲載した事項を含んでおります。
  - ◎ 事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.arealink.co.jp/ir/stock/meeting.html>) に修正後の事項を掲載させていただきます。

## 議決権行使方法についてのご案内

### ▶ 株主総会に出席いただく場合

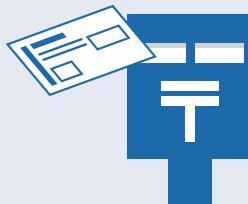


株主総会開催日時 2018年3月28日(水曜日)午前10時〔午前9時15分開場〕

当日ご出席の際は、必ず株主様（当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人とする場合の当該株主様を含む）が来場いただき、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、代理人がご出席の際は、委任状を議決権行使書用紙とともにご提出ください（代理人の資格は、定款の定めにより議決権を有する当社の株主様に限ります）。

なお、議決権行使書用紙をお忘れになりますと、ご入場手続きに非常に時間を要することとなりますのでご注意ください。



### ▶ 郵送にて行使いただく場合

行使期限 2018年3月27日(火曜日)午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。



### ▶ インターネットにて行使いただく場合

行使期限 2018年3月27日(火曜日)午後6時行使分まで

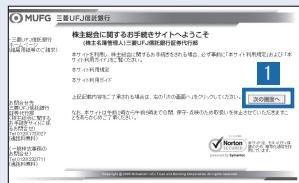
当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、行使期限までにご行使ください。

インターネットによる行使方法の詳細は **次頁** をご覧ください

## インターネットによる行使方法

2018年3月27日（火曜日）午後6時行使分まで

### 1 議決権行使サイトへアクセス (<https://evote.tr.mufg.jp/>)

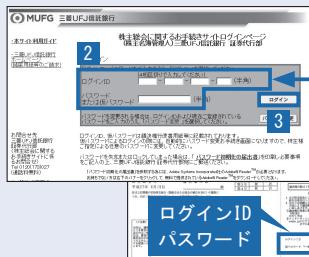


1 「次の画面へ」をクリック

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォン又は携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



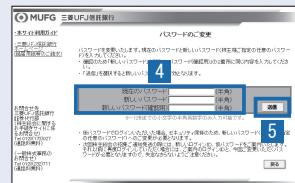
### 2 ログインする



2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力  
(株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知します。)

3 「ログイン」をクリック

### 3 パスワードを登録



4 新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

5 「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従ってご入力ください。

#### ● 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) パソコン、スマートフォン又は携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

● 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について  
パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
  - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

☎0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 9:00~21:00

## 株主総会参考書類

議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当をさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき40円 総額490,709,800円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年3月29日

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（6名）は任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	はやし なおみち 林 尚 道 (1953年8月8日)	1978年4月 千曲不動産(株) (現スターツコーポレーション(株)) 入社 1995年4月 当社設立 当社代表取締役社長 (現任) 2010年2月 一般社団法人日本セルフストレージ協会 代表理事	2,813,660株
		<b>【取締役候補者とした理由】</b> 林尚道氏は、1995年以来当社の代表取締役社長として経営の指揮を執り、業績の向上に大きな功績をあげております。また、リーダーシップを発揮して経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任であると判断し、引続き、取締役候補者としております。	
2	くりの かずき 栗野和城 (1968年7月11日)	1992年4月 (株)スリークオーター入社 1999年5月 当社入社 2006年3月 当社取締役就任 2010年3月 当社執行役員営業本部営業部長 2012年3月 当社取締役営業本部長兼営業二部長 2013年7月 当社取締役営業本部長兼ストレージ部長 2014年6月 当社取締役営業本部長兼営業部長 (現任)	23,000株
		<b>【取締役候補者とした理由】</b> 栗野和城氏は、2012年より営業本部長を務めるなど、豊富な経験・実績を有しており、現在、取締役会において当社の経営の重要な決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしていることから、引続き、取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	鈴木 貴佳 (1986年5月23日)	2011年4月 当社入社 2014年2月 当社営業本部ストレージ部課長 2014年8月 当社ストレージ出店本部東京オフィス長 2015年2月 当社執行役員東京オフィス長 2016年3月 当社取締役ストレージ本部運用担当本部長兼東京 オフィス長兼千葉オフィス長 2017年1月 当社取締役ストレージ本部長兼ストレージ1部長 (現任)	一株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 鈴木貴佳氏は、当社営業・商品にかかる豊富な経験と見識を有し、当社の企業価値向上を推進するために適切な人材であることから、引続き、取締役候補者としております。			
4	西澤 実 (1978年4月29日)	2001年4月 当社入社 2011年1月 当社営業本部営業部コンサルティング部長 2011年6月 当社営業本部営業部大阪オフィス部長 2012年2月 当社営業本部営業部 部長兼カスタマーサービス部長 2012年3月 当社取締役ストレージ部長 2014年6月 当社取締役ストレージ本部長兼埼玉オフィス長 2016年3月 当社執行役員ストレージ本部長補佐兼ストレージ 部長兼埼玉オフィス長 2017年3月 当社取締役ストレージ本部長補佐兼ストレージ2 部長 (現任)	2,240株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 西澤実氏は、当社の業務に幅広く関わり、当社の業務全般に対する、豊富な経験・実績を有していることから、引続き、取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	ふるやま かずひろ 古山 和宏 (1959年1月19日)	1986年4月 タスマニア大学(オーストラリア) 講師 1987年4月 外語学院東京フォーラム設立 代表就任 2002年4月 公益財団法人松下政経塾 研修主幹 2002年9月 公益財団法人松下政経塾研修塾 塾頭 2004年4月 公益財団法人松下政経塾 常務理事 2013年4月 日本農業経営大学校 審議員兼講師 (現任) 2015年3月 当社取締役 (現任) 2016年4月 公益財団法人松下政経塾 顧問 (現任)	一株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 古山和宏氏は、公益財団法人松下政経塾顧問として政界・財界・学会に幅広い人脈と高い見識を有しておられ、独立性をもって経営方針の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけると判断し、引続き、社外取締役候補者としております。</p>			
6	こうだ まさのり 幸田 昌則 (1943年2月3日)	1971年3月 ㈱日本リクルートセンター(現㈱リクルートホールディングス) 入社 1989年4月 ㈱ネットワークハチジュウハチ 代表取締役社長 (現任) 2015年3月 大英産業㈱ 社外取締役 (現任) 2017年3月 当社取締役 (現任)	一株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 幸田昌則氏は、長年にわたり㈱ネットワークハチジュウハチの代表取締役社長を務められており、企業経営者としての豊富な経験と実績、経営全般に関する幅広い見識を活かし独立性をもって経営方針の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけると判断し、引続き、社外取締役候補者としております。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 古山和宏、幸田昌則の両氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 古山和宏氏は、現在当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって、3年であります。  
4. 幸田昌則氏は、現在当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって、1年であります。  
5. 当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、古山和宏氏及び幸田昌則氏との間で当該責任限定契約を締結しております。古山和宏氏及び幸田昌則氏の再任が承認された場合には、引続き、両氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。  
・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。  
・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。  
6. 古山和宏氏は、㈱東京証券取引所に定める独立役員であります。

### 第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2006年3月30日開催の第11回定時株主総会において、年額2億円以内と決議いただき今日に至っておりますが、その後の持続的な業績の伸長と企業規模の拡大、業務執行体制の強化に伴う責務の増大、及び、有能な取締役候補者の確保など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額3億円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されましても、取締役の員数に変更はありません。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
かすが ひでふみ 春日 秀文 (1963年2月1日)	1993年11月 司法試験合格	一株
	1996年3月 最高裁判所司法研修所卒業	
	1996年4月 東京弁護士会登録 荒井総合法律事務所入所	
	2001年4月 春日法律事務所パートナー弁護士(現任)	
	2003年4月 東京弁護士会会社法部事務局長	
	2004年4月 日本弁護士連合会嘱託(研究支援室)	
	2005年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科(法科大学院)非常勤講師	
	2008年4月 情報ネットワーク法学会監事	
	2009年4月 日中法律家交流協会専務理事・事務局長	
	2010年4月 日本CSR普及協会理事(現任)	
	2011年4月 日本弁護士連合会研修センター副委員長 日本弁護士連合会倫理委員会	
<p><b>【補欠監査役候補者とした理由】</b> 春日秀文氏は、弁護士としての豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的な見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの監査を確保するため、補欠社外監査役候補者としております。</p>		

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 春日秀文氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、春日秀文氏が、社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

## 事業報告

(2017年1月1日から  
2017年12月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や設備投資、雇用情勢の改善も進み、景気は緩やかな回復基調で推移しました。世界経済においても北朝鮮情勢の緊迫化など、地政学的なリスクは存在するものの、雇用環境が底堅く推移する米国や製造業の回復に牽引されるユーロ圏などを中心に緩やかな回復基調が継続しております。

当社が属する不動産業界は、日銀のマイナス金利政策による市場活性化等の影響により、都市部においては地価の上昇等持ち直しの動きを見せ、ここ数年の厳しい経済環境から着実に回復し、概ね順調に推移しております。このような環境のもと、当社は不動産運用サービス事業を中心としたストック型ビジネスと底地事業を中心とした不動産再生・流動化サービス事業を積極的に展開いたしました。

この結果、売上高は21,489百万円（前期比27.1%増）、営業利益は2,379百万円（前期比22.9%増）、経常利益は2,441百万円（前期比24.0%増）、当期純利益は1,547百万円（前期比35.4%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

#### <不動産運用サービス事業>

不動産運用サービス事業は、基幹事業であるストレージ事業において、積極的な新規出店および堅調な稼働の維持により、収益拡大に貢献しました。また、既存のコンテナタイプに加え、新タイプの「土地付きストレージ」（アセット型の屋内型ストレージ）の開発及び出店を積極的に行い、新たな顧客需要の発掘や、サンリオの人気キャラクター「ハローキティ」とのコラボレーションによるブランド力の強化など、積極的な事業展開を行いました。

この結果、不動産運用サービス事業の売上高は19,619百万円（前期比24.0%増）、営業利益は3,133百万円（前期比14.5%増）の増収増益となりました。

#### <不動産再生・流動化サービス事業>

不動産再生・流動化サービス事業は、不動産市況の影響を受けにくい底地事業の事業展開を拡大し、底地の購入及び販売を積極的に行いました。この結果、不動産再生・流動化サービス事業の売上高は1,869百万円（前期比71.9%増）、営業利益は464百万円（前期比88.5%増）の増収増益となりました。

**(2) 設備投資及び資金調達の状況**

当事業年度の設備投資の総額は1,340百万円であります。その主たるものは、不動産運用サービス事業関連の投資であります。

資金調達につきましては販売用不動産の購入及び運転資金として、7,031百万円を借入により、400百万円を社債の起債により調達しております。

**(3) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(4) 事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(5) 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

該当事項はありません。

**(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(7) 対処すべき課題****① 不動産運用サービス事業における持続的な成長**

ストレージ事業を中心とした、不動産運用サービス事業の持続的な成長を図るべく、お客様のニーズが高いエリアへの出店の強化、サービス力の向上、IT戦略を駆使した営業管理体制の強化を行ってまいります。また不動産運用サービス事業の持続的な成長には人的資源の充実も重視すべきであると考えており、人材の確保ならびに教育・研修体制の強化に力を入れていく所存であります。

**② 商品力・サービス力・ブランド力の更なる向上**

ストレージ事業では、競合他社との価格競争が厳しさを増してきております。そのため、商品及びサービスの差別化が重要な課題であると考えております。そこで、当社は、幅広い条件（立地・面積）での出店が可能な新タイプの「土地付きストレージ」（アセット型の屋内型ストレージ）の出店強化によるコンビニエンスストアのような便利さの追求、サンリオの人気キャラクターである「ハローキティ」とのコラボレーション物件の展開による認知度・ブランド力の確立、「スピード3分契約」等のソフト面の改善・品質向上を実施していくことで、他社との間で明確な差別化を図り、顧客のニーズを最大限に獲得していく所存であります。

## (8) 財産及び損益の状況

当社の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第 20 期 (2014年1月～ 2014年12月)	第 21 期 (2015年1月～ 2015年12月)	第 22 期 (2016年1月～ 2016年12月)	第 23 期 (2017年1月～ 2017年12月) (当 事 業 年 度)
売 上 高(千円)	18,120,457	17,173,505	16,908,115	21,489,217
経 常 利 益(千円)	2,087,041	2,442,159	1,968,657	2,441,462
当 期 純 利 益(千円)	1,541,005	1,550,772	1,142,308	1,547,033
1 株 当 たり 当 期 純 利 益(円)	12.55	12.63	93.06	126.08
総 資 産(千円)	19,539,002	19,312,847	23,791,656	29,904,759
純 資 産(千円)	13,514,447	14,626,390	15,283,527	16,351,428

(注) 2016年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。そのため、第22期は同期の期首に株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

## (9) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

## (10) 主要な事業内容

事業区分	主要事業内容
不動産運用サービス事業	土地・空室を借上げ、または土地、建物等を取得・保有し運用する事業等であります。また、土地、建物所有者のニーズに合わせて、コンテナ、トランクルーム等の設置、及び、建築を受注し提供する事業であります。
不動産再生・流動化サービス事業	当社が保有している中古の不動産物件について改修等を行うことで付加価値を加え、運用効率を上げた後に投資家等に販売する事業等であります。

## (11) 主要な営業所

会 社 名	名 称	所 在 地
エリアリンク株式会社	本社	東京都千代田区

## (12) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
99名	26名減

(注) 従業員数には、契約社員・パートタイマー82名、派遣社員5名は含まれておりません。

### (13) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	1,190,251
城南信用金庫	1,042,000
西武信用金庫	1,000,154
株式会社東日本銀行	759,700
株式会社千葉銀行	654,052

(注) 借入額は短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の合計残高金額であります。

### (14) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の状況

### (1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 35,760,000株
- ② 発行済株式の総数 12,576,300株 (自己株式308,555株を含む)
- ③ 株主数 5,999名
- ④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
林 尚道	2,813,660株	22.93%
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	1,020,064株	8.31%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	653,100株	5.32%
資産管理サービス信託銀行株式会社	414,200株	3.37%
株式会社サンセイエンジニアリング	287,300株	2.34%
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800	272,600株	2.22%
株式会社新居浜鉄工所	270,000株	2.20%
株式会社アミックス	250,000株	2.03%
みずほ証券株式会社	192,000株	1.56%
エリアリンク取引先持株会	190,500株	1.55%

(注) 1. 当社は、自己株式308,555株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

2. 持株比率は、自己株式308,555株を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2017年12月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

## (3) 会社役員に関する事項

- ① 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	林 尚 道	
取 締 役	栗 野 和 城	営業本部長兼営業部長
取 締 役	鈴 木 貴 佳	ストレージ本部長兼ストレージ1部長
取 締 役	西 澤 実	ストレージ本部長補佐兼ストレージ2部長
取 締 役	古 山 和 宏	公益財団法人松下政経塾 顧問 日本農業経営大学校 審議員兼講師
取 締 役	幸 田 昌 則	(株)ネットワークハチジュウハチ 代表取締役社長 大英産業(株) 社外取締役
常 勤 監 査 役	小 島 秀 人	
監 査 役	田 村 宏 次	啓明法律事務所 代表弁護士
監 査 役	青 木 巖	キャピタル・アドバイザリー(株) 代表取締役社長 (株)ネクシィーズグループ 社外監査役 (株)バルニバービ 社外監査役 サムシングホールディングス(株) 社外取締役

- (注) 1. 取締役 大滝保晃、取締役 若杉昌平の両氏は、2017年3月30日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
2. 取締役 西澤実、取締役 幸田昌則の両氏は、2017年3月30日開催の第22回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
3. 監査役 田村宏次氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務、税務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 園田康博氏は、2017年3月30日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。
5. 監査役 青木巖氏は、2017年3月30日開催の第22回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
6. 取締役 古山和宏、取締役 幸田昌則の両氏は社外取締役であります。
7. 常勤監査役 小島秀人、監査役 田村宏次、監査役 青木巖の3氏は社外監査役であります。
8. 取締役 古山和宏、常勤監査役 小島秀人の両氏は、(株)東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	8名 ( 2名)	166,590千円 (8,100千円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	4名 ( 4名)	7,800千円 (7,800千円)
合 計	12名	174,390千円

④ 社外役員に関する事項

ア. 重要な兼職先と当社との関係

取締役 古山和宏氏の兼職先である公益財団法人松下政経塾、日本農業経営大学校と当社とは特記すべき取引関係はありません。

取締役 幸田昌則氏の兼職先である㈱ネットワークハチジュウハチ、大英産業㈱と当社とは特記すべき取引関係はありません。

監査役 田村宏次氏の兼職先である啓明法律事務所と当社とは特記すべき取引関係はありません。

監査役 青木巖氏の兼職先であるキャピタル・アドバイザー㈱、㈱ネクシィーズグループ、㈱バルニバービ、サムシングホールディングス㈱と当社とは特記すべき取引関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	古山和宏	当事業年度開催の取締役会に19回中19回出席し、長年培ってきた豊富な経験・見地から発言を行っております。
社外取締役	幸田昌則	社外取締役就任後開催の取締役会に14回中14回出席し、長年培ってきた豊富な経験・見地から発言を行っております。
社外監査役	小島秀人	当事業年度開催の取締役会に19回中19回、また監査役会に12回中12回出席し、長年培ってきた豊富な経験・見地から発言を行っております。
社外監査役	田村宏次	当事業年度開催の取締役会に19回中19回、また監査役会に12回中12回出席し、長年培ってきた豊富な経験・見地から発言を行っております。
社外監査役	青木巖	社外監査役就任後開催の取締役会に14回中13回、また監査役会に10回中9回出席し、長年培ってきた豊富な経験・見地から発言を行っております。

- (注) 1. 書面決議による取締役会はありません。  
 2. 社外役員の意見により会社の事業の方針または事業その他の事項に係る決定が変更された事実はありません。  
 3. 事業年度中に法令または定款に違反する事実その他不当・不正な業務の執行が行われた事実はありません。

エ. 社外役員に関する事項の記載内容についての社外役員の意見  
 該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称  
 ② 報酬等の額

優成監査法人

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	24,500千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,500千円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の状況を確認し、当事業年度の会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出の根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意をしております。  
 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査業務以外の業務を委託していません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該事案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 会社の体制及び方針

当社は、内部統制システムに関する基本方針を次のとおり定めています。

#### (1) 取締役・使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの推進を図るために、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、取締役及び使用人の行動規範といたします。

また、法令違反が疑わしい事例の報告がなされた場合、「コンプライアンス・マニュアル」に定めるとおり、速やかに事実関係を確認し、適切な処置をとるとともに、その報告者が不利益を被ることがないように、最大限の配慮を行います。

なお、不動産運用サービスを提供する企業として重要な課題である宅地建物取引業法ならびに建築関連諸法規をはじめとする当社事業に関わる関係諸法令等については、外部の専門家の意見を聴取し、適正化に努めます。

#### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危険の発生を予防するための情報の収集、分析及び発生した損失の拡大を防止するため、リスク管理規程を設けます。

また、それぞれのリスクごとに担当部署を定め、取締役会及び担当部署が、リスクを網羅的・総括的に管理いたします。

なお、リスク管理状況の監査については、内部監査室がこれを監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告いたします。

#### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回以上開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行います。

また、職務権限規程等を定め、権限委譲を行うことで、効率的、機動的な意思決定に努めます。

#### (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、各種稟議書など取締役・使用人の職務執行に関する重要な文書等については、法令及び文書管理規程等社内規程に基づき適切に保存するものとし、取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものといたします。

**(5) 監査役補助者に関する体制及び当該使用人に対する指示の実効性を確保するための体制**

当社は、監査役による監査体制を充実させるため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会と監査役の協議により、監査役補助者を配置できるようにいたします。

なお、その使用人への指揮権は監査役に委譲し、取締役からの独立性を確保するものとします。また、任命を受けた使用人は監査役の指示に従い、監査上必要な情報収集の権限を持って業務を行います。

**(6) 取締役・使用人等の監査役への報告体制及び報告者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令等に従い、速やかに監査役に報告いたします。

また、監査役に当該報告をした当社の取締役及び使用人等に対して、当該報告をしたことを理由として、人事処遇等において不利な取り扱いを行うことを禁止します。

**(7) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い・償還の手続き、当該費用又は債務処理にかかる方針、及び当社監査役職務の実効性を確保するための体制**

監査役職務の執行にかかる費用等について、当社が当該監査役職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、監査役は、費用の前払い及び償還を受けることができ、また、予算等必要な措置を講ずることを要請できる体制を確保いたします。

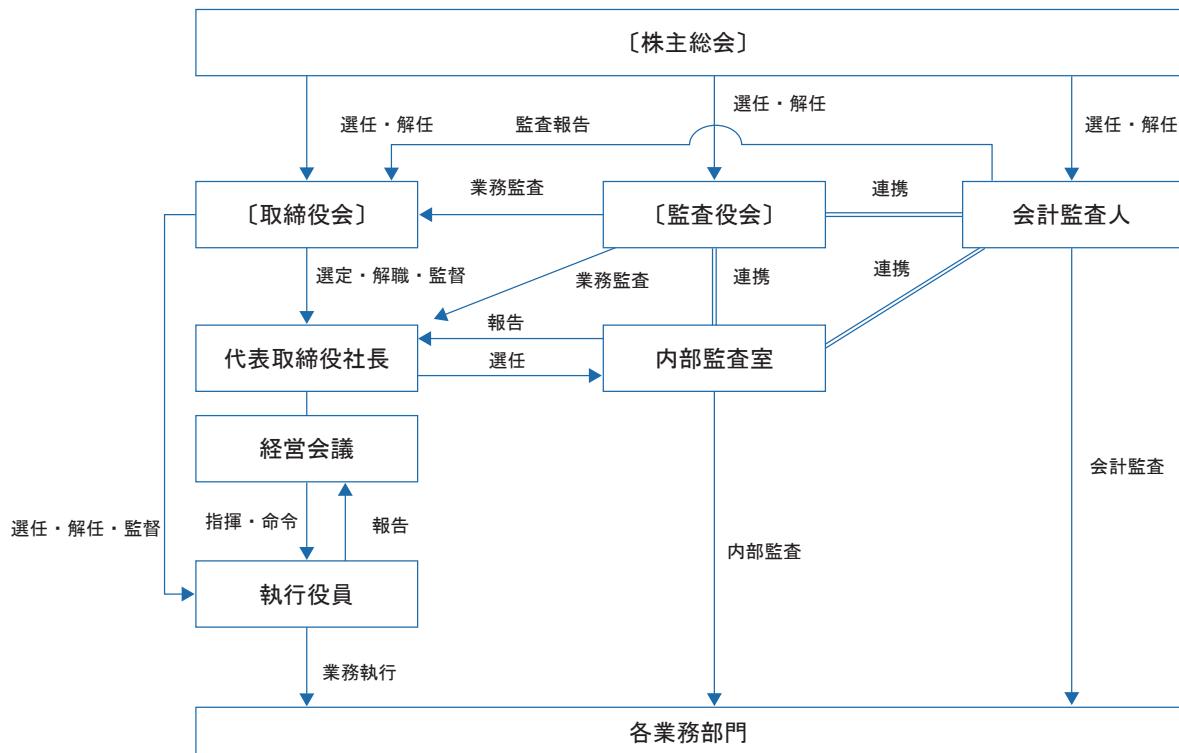
当社は、監査役に対し、取締役会以外にも、必要に応じてあらゆる重要な会議に出席することができる体制を確保いたします。

**4. 会社の体制の運用状況概要**

当社は、上記「内部統制システムに関する基本方針」を継続的に取り組むべき基本方針ととらえ、適宜、内容の見直し検討を行っております。また、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、取締役会を開催し、問題事案の検討及び改善策、再発防止策の協議を行っております。

また、社内及び社外に設置された内部通報窓口において、随時、内部通報を受付けるものとしており、周知及び対応を継続しております。

(参考) コーポレート・ガバナンス体制図



(注) 本事業報告の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2017年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>17,532,490</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,691,682</b>
現金及び預金	6,594,460	買掛金	315,268
売掛金	108,339	工事未払金	696,046
商売用不動産	219,797	短期借入金	1,939,294
仕掛販売用不動産	4,832,711	1年内償還予定の社債	107,000
未成工事支出金	5,010,939	1年内返済予定の長期借入金	672,305
貯蔵品	39,177	未払金	375,820
前払費用	24,232	未払法人税等	179,927
繰延税金資産	279,137	前払受入金	567,932
貸倒引当金	196,766	前受入金	639,240
	82,433	前受り金	29,734
	170,545	前受り収益	4,123
	△26,051	一時的負債	26,313
<b>固定資産</b>	<b>12,372,268</b>	その他の負債	21,276
<b>有形固定資産</b>	<b>10,648,359</b>	<b>固定負債</b>	<b>7,861,648</b>
建物	4,006,328	社債	439,500
構築物	1,107,845	長期借入金	5,911,947
機械及び装置	1,925	預り保証金	596,116
車両運搬具	2,869	一時的負債	61,241
工具、器具及び備品	1,213,689	資産除去債務	687,697
土地	4,224,697	長期未払金	41,270
リース資産	63,409	繰延税金負債	31,434
建設仮勘定	27,593	その他の負債	92,439
<b>無形固定資産</b>	<b>134,736</b>	<b>負債合計</b>	<b>13,553,330</b>
商標	445	<b>科 目</b>	<b>金 額</b>
ソフトウェア	133,930	<b>(純資産の部)</b>	
その他の資産	360	<b>株主資本</b>	<b>16,343,404</b>
投資有価証券	1,589,172	資本金	5,568,222
長期貸付金	170,120	資本剰余金	5,612,719
破産更生債権等	6,964	資本準備金	5,612,719
長期前払費用	1,290,069	利益剰余金	5,432,200
差入保証金	60,828	その他利益剰余金	5,432,200
その他の金	1,330,973	繰越利益剰余金	5,432,200
貸倒引当金	34,081	自己株式	△269,737
	△1,303,866	<b>評価・換算差額等</b>	<b>8,023</b>
		その他有価証券評価差額金	8,511
		繰延ヘッジ損益	△487
<b>資産合計</b>	<b>29,904,759</b>	<b>純資産合計</b>	<b>16,351,428</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>29,904,759</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2017年1月1日から  
2017年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	21,489,217
売上原価	15,805,792
売上総利益	5,683,424
販売費及び一般管理費	3,303,827
営業利益	2,379,597
営業外収益	
受取遅延損害金	8,517
受取遅延補償金	1,513
移転の費用	106,169
その他	32,967
合計	149,169
営業外費用	
支社払債利息	62,918
支社借入金利息	1,151
貸倒引当金の繰入	11,845
その他	1,035
合計	10,353
経常利益	87,304
特別利益	2,441,462
固定資産売却益	31,547
事業譲渡益	11,550
特別損失	
店舗等撤退損失	22,298
本社移転費用	16,469
固定資産除却損失	22,498
減損損失	101,009
合計	162,275
税引前当期純利益	2,322,283
法人税、住民税及び事業税	787,317
法人税等調整額	△12,067
当期純利益	1,547,033

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2017年1月1日から  
2017年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
2017年1月1日残高	5,568,222	5,612,719	4,363,787	△261,525	15,283,203
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△478,620	—	△478,620
当期純利益	—	—	1,547,033	—	1,547,033
自己株式の取得	—	—	—	△8,211	△8,211
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	—	—	—	—	—
事業年度中 の変動額合計	—	—	1,068,412	△8,211	1,060,201
2017年12月31日残高	5,568,222	5,612,719	5,432,200	△269,737	16,343,404

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
2017年1月1日残高	2,281	△1,957	324	15,283,527
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△478,620
当期純利益	—	—	—	1,547,033
自己株式の取得	—	—	—	△8,211
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	6,229	1,469	7,699	7,699
事業年度中 の変動額合計	6,229	1,469	7,699	1,067,900
2017年12月31日残高	8,511	△487	8,023	16,351,428

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2018年2月21日

エリアリンク株式会社  
取締役会 御中

優成監査法人

指 定 社 員 公認会計士 須 永 真 樹 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 健 文 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エリアリンク株式会社の2017年1月1日から2017年12月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年1月1日から2017年12月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び優成監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び会計監査人優成監査法人から受けております。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年2月21日

エリアリンク株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 小 島 秀 人 ㊞

社 外 監 査 役 田 村 宏 次 ㊞

社 外 監 査 役 青 木 巖 ㊞

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区大手町一丁目4番1号  
KKRホテル東京 10階  
宴会場「瑞宝」



- 交通：◎東京メトロ東西線 竹橋駅3b出口直結  
◎東京メトロ東西線・千代田線・丸ノ内線・半蔵門線  
都営地下鉄三田線 大手町駅C2a出口から徒歩5分  
◎東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線・三田線  
神保町駅A9出口から徒歩5分

※ 株主総会ご来場の株主様へのお土産は、とりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。